



ENEOSホールディングス株式会社が富士ユナイトホールディングス株式会社＜416A＞株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの富士ユナイトホールディングス株式会社＜416A＞について、ENEOSホールディングス株式会社が2025年10月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、ENEOSホールディングス株式会社の富士ユナイトホールディングス株式会社株式保有比率は、15.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年10月1日。